

こども政策の新たな推進に関する『提言』

《提言》～こども政策の新たな推進のために行政が特に取り組むべき項目～

議員政策研究会 こども政策の新たな推進に関する調査・検討分科会

I. 四日市市こども計画の策定について

今後策定される国のこども大綱、三重県こども計画を適切に勘案し、本市に即した四日市市こども計画を策定すべきである。

II. こども等の意見反映について

こども施策を策定・実施・評価するに当たり、こどもや子育て当事者の意見を聴取して反映させるため、学齢期以降のこどもや若者を対象とした声を聴く機会の創出を検討すべきである。

III. 関係機関・団体等との有機的な連携の確保について

待ちの支援から、予防的な関わりを強化し、こども・家庭に必要な支援が確実に届くプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換させていくため、準公共的な役割を担う民間団体等との連携を図るためのプラットフォームの設立、準公共的な役割を担おうとする民間団体等の立ち上げ支援や育成プログラムの構築を検討すべきである。

IV. こども家庭センターの設置について

民間団体や地域資源も活用しながら、こどもや子育てに関して質の高い総合的相談機能を有するこども家庭センターの設置を検討すべきである。また、幅広く相談につなげるための SNS や ICT の活用についても併せて検討すべきである。

V. いじめ・不登校対策について

いじめ・不登校に対して多角的な視点からの支援や解決を図るため、教育委員会とこども未来部との連携を強化するとともに、学校や家庭以外のこどもの居場所づくりなども含め、地域や民間団体等との連携体制の構築を検討すべきである。また、本市による不登校特例校の設置やフリースクール等を利用する家庭への経済的支援を検討すべきである。

VI. 医療的ケア児への支援体制の整備について

本市のこどもが誰一人取り残されないよう、医療的ケア児やその家族がその心身の状況に応じて必要な支援を適切に受けられる体制の整備を検討すべきである。